

議会だより

第191号

令和7年
3月発行

題字：佐藤 なぎさ 柳紗さん
屋良小学校3年



～主な内容～

これが新議会の顔ぶれ……………P2～P3

町政を問う！ 13人の議員が一般質問…P4～P17

令和6年12月定例会……………P18

意見書・決議、研修会など……………P19

題字紹介、職人・人物紹介……………P20

まちの職人・人物紹介 Vol.16
高江洲 義之さん

嘉手納町議会ホームページ

嘉手納町議会

検索



ぶれ! タート!

常委員会、特別委員会委員選任及び



副議長 15番
新垣 貴人
あらかき たかひと



議長 16番
石嶺 邦雄
いしみね くにお



8番
古謝 友義
こじゃ のりよし



7番
宇榮原京一
うえはら きょういち

新議員の顔ぶれ

委員長 高原 妙子

文教厚生常任委員会 (5人)

- 委員長 當山 均
- 副委員長 照屋唯和男
- 委員 仲村渠兼栄
- 委員 新垣 貴人
- 委員 福地 義広

総務財政常任委員会 (5人)

各委員会所属

基地対策特別委員会 (7人)

- 委員長 伊敷 猛
- 副委員長 新垣 貴人
- 委員 當山 均
- 委員 宇榮原京一
- 委員 知花 賢幸
- 委員 仲村 龍也

議会広報調査特別委員会 (6人)



これが新議会の顔

住み続けたい街づくりがス

去る1月27日に第一回嘉手納町議会臨時会が開催され、議長・副議長の選挙、常任委員会、議会連一部事務組合議会議員の選挙が行われ下記の通り決定した。



6番
志喜屋 孝也
しきや たかや



5番
福地 義広
ふくち よしひろ



4番
嵩原 妙子
たけはら たえこ



3番
知花 賢幸
ちばな けんこう



2番
伊敷 猛
いしき たけし



1番
仲村 龍也
なかむら たつや



14番
田崎 博美
たさき ひろみ



13番
奥間 常明
おくま つねあき



12番
當山 均
とうやま ひとし



11番
仲村 渠 兼栄
なかなだかり けんえい



10番
照屋 唯和男
てるや いわお



9番
安森 盛雄
やすもり もりお

議長
石嶺 邦雄

中部広域市町村圏
事務組合議会

議員
田崎 博美
議員
當山 均
議長
石嶺 邦雄

比謝川行政事務組合議会

一部事務組合議会

委員長
奥間 常明
副委員長
照屋 唯和男
委員
當山 均
委員
嵩原 妙子
委員
田崎 博美
委員
新垣 貴人

議会運営委員会
(6人)

委員長
田崎 博美
副委員長
宇榮原京一
委員
奥間 常明
委員
古謝 友義
委員
志喜屋 孝也

建設経済常任委員会
(5人)

委員長
安森 盛雄
副委員長
知花 賢幸
委員
伊敷 猛
委員
仲村 龍也

議員
仲村 龍也

沖縄県介護保険
広域連合議会

議員
古謝 友義
議員
仲村 渠 兼栄

中部衛生施設組合議会

委員
照屋 唯和男

嘉手納町監査委員

委員長
安森 盛雄
副委員長
志喜屋 孝也
委員
當山 均
委員
仲村 渠 兼栄
委員
照屋 唯和男
委員
古謝 友義
委員
宇榮原京一

議会活性化特別委員会
(7人)

委員長
福地 義広
副委員長
知花 賢幸
委員
當山 均
委員
安森 盛雄
委員
宇榮原京一
委員
伊敷 猛
委員
仲村 龍也

町政を問う

題字：石嶺 邦雄 議長

13人の議員が一般質問

(質問順)

安森 盛雄……………P5

建物除却補助金について問う

金城 利幸……………P6

町民の健康づくりと医療費削減の本町の
取り組み状況(成果・課題)は

古謝 友義……………P7

災害対策全般を問う

福地 義広……………P8

基地内建設中のヘリ格納庫及び駐機場等の
現状について

照屋 唯和男……………P9

基地内からの照明の照度調整ができないか

奥間 常明……………P10

嘉手納高校生を対象にしたスクールバス運行を

仲村 一……………P11

高齢者にも支援を

嵩原 妙子……………P12

町営住宅の入居等について

志喜屋 孝也……………P13

町道の管理を問う

新垣 貴人……………P14

人口減少対策へ向けた早急な対策を

田崎 博美……………P15

天下り人事の弊害について

石嶺 邦雄……………P16

ラジオ局の活用を

宇榮原 京 一……………P17

これまで議会で質疑した案件のその後の対応は





安森 盛雄

詳しくは動画を Check →

建物除却補助金について問う

問 建物補助金の根拠は。

企画財政課長 町内に存在する耐用年数を経過した住宅を住環境改善のために自主的に除却するものに対して、その費用の一部を嘉手納町住宅除却支援補助金として予算の範囲内において補助することにより、狭隘な土地の有効活用を図ることを目的として令和6年11月より実施している。

問 先だって住宅併用でも収益物件があるものはできないという答えがあったが、そのことについて答弁を求めます。

企画財政課長 収益施設を補助対象としなかった理由としては、当補助金があるがゆえに、所有者の意向が建物解体へ加速されることにより、借主へ不利益になることが一定数相当されるた

め、賃貸にて運営している収益物件は今回の対象外としている。現地調査をしながら、判断を最終的に行っていく。

問 もう少し丁寧に説明をしていく必要はないか伺う。

企画財政課長 直接説明を求められた方に、適切な説明ができなかったということであれば、確かに不手際があったことだと思う。今後は、そういう事がないよう気を付けながら、丁寧に説明をさせて頂きたいと考える。

**「町民の家」
建て替への進捗状況は**

問 以前質問した際の答弁で、町民の家を建て替えることとあつたが、進捗状況を伺う。

社会教育課長 令和3年度に庁舎内検討委員会を立ち上げ建て替えに向けて進めているところである。今年度はコンサルタント会社に、嘉手納町民の家基本構想策定業務を委託している。8月の第6回検討委員会において、現状実態把握を行い、町民アンケート、利用者アンケートを実施し、諸課題を整理した上で場所を選定していく。今年度、県

内外の類似施設の視察及び団体ヒアリングを予定している。

問 今回の視察の目的は。

社会教育課長 今回は、公共団体が実施、設置している運動競技場などに隣接する宿泊施設等を視察予定している。その中で間取りなど、配置、サービスの内容、職員体制、立地などについて視察目的としている。

問 今回の視察を実施した後に宿泊施設を造らないという事も在り得るのか。

社会教育課長 それは想定していない。先進地の視察をすることによって、この知見を今後の建て替えに生かせるものと考えている。



町民の家

ロータリー広場について問う

問 ロータリー広場は防災広場にも指定されているが、各種のイベント広場としても活用されている。そこで、広場に屋根をつけてはどうかという提案だが当局の見解は。

都市建設課長 都市公園法で、嘉手納町公園条例において、建築面積の総計の当該公園の敷地面積に対する割合は100分の2を超えてはならないと明記されている。ロータリー広場にはトイレ及び舞台の建築がある。トイレが37・95㎡、舞台が18㎡で、合計して55・95㎡。ロータリー広場の面積は2960㎡なので、広場の面積の100分の2は59・2㎡となることから、新たに屋根を設置することは難しいものと考えている。

問 今後、公園法も制度が変わる可能性もあるので、調査研究して頂きたい。

都市建設課長 今後どうなるかわからないので、考えていきたい。



金城 利幸

詳しくは動画を Check →

町民の健康づくりと医療費削減の本町の取り組み状況（成果・課題）は

問 平成13年定例会での本事業の質問・提言に続き、平成14年には本町有志議員5名にて「体力年齢の改善効果と医療費経済効果」を実証している筑波大学と茨城県大洋村の現場にて指導を受け、町へ報告書提出。

平成16年には、同議員と町職員5名、各自治会長と町民有志の45名にて再度大洋村での視察体験実施の後、町へ再度報告。

当時、町当局もタウンセンター建設にあたり嘉手納に見合った施設・仕組みづくりを実現したいとの見解。時を経て今日に至る。プール・ジムは施設利用者をはじめ周知の通り実施中。

町民保険課長 **経過** ◆高齢化率令和元年度の23・9%から令和

5年度25・5%。◆通院費・入院費は令和元年度の24万1千円・56万8千円から令和5年度22万9千円・60万円。◆平均寿命・特に男性は平成15年76・6歳（県内53位県内最下位ワースト）から令和2年80・4歳で3・8歳の伸び。◆高齢者健康づくり事業「元氣アツプ塾」「さわやか水中教室」「各区ミニデイサービス」「長寿健診」「ハッピーシニア講座」。◆大洋村手法導入事例ロータリプラザ内の「健康増進センター」「シルバー支援センター」での「高齢者筋力向上事業」で好評。



町健康探検隊 有志45名 大洋村にて

課題各自治会との連携で多くの町民参加体制づくりが重要。

町立民営化の高齢者介護施設創設で介護困窮な町民を救え

問 平成28年・令和3年に続き3年度目の提言。町は「用地確保が困難」「介護従事者の不足」を理由に断念。高齢化と介護問題はさらに深刻化し喫緊の課題。高齢化率25・5%で要注視の独居高齢者は19・95%。

狭隘な土地に暮らす町民の実態把握と本町に特化した現実的対応を直視しさらなる探求を。

福祉課長 今年度開始の介護広域連合の介護事業により施設所在市町村に住民票のある方の限定から構成市町村の間で利用可能となった。提案の町立介護施設の建設及び運営事業者の確保は今後の状況を見極めていきたい。

嘉手納町民共同墓・合同葬儀「永代供養」創設の提案後の対応は

問 令和5年に続いての提言。

「少子高齢化・核家族・墓の継ぎ手がない・墓じまい」等と嘉手納町民共同墓・合葬「永代供養」の創設を求める町民の声

が増えている。土地が不足なら隣町村の活用・協力依頼も。

産業環境課長 現在、他市町村が設置した共同墓を参考にロツカー式納骨棚と永代供養室を併設した内容で検討中。

町長 まずは、課長説明の案を検討し、それでも難しいのであればご提案の手法も検討課題。

防衛局買い上げ用地の現況（各区別）と雑草管理の合理化を

問 町内の環境保全・安全の確保を目的に町と防衛局の協力で雑草管理の仕組みができないか。

都市建設課長 東区52カ所、西区2カ所。沖縄防衛局の管理課と引き続き意見交換で可能な手法を求めたい。

庁舎敷地内の駐車場の混み具合実態（原因）把握と対策を

問 同駐車場問題は急増し利用者に支障。対策が急がれる。

都市建設課長 必要時の臨時対応は実施。駐車場検討会議で、東駐車場の立体駐車場や行政センターの有料化などを検討中。



古謝 友義

詳しくは動画を Check →

災害対策全般を問う

問 本町を流れる比謝川は堰が撤去されることにより上流からの土砂が容易に流入すると思われる。上流には土砂が堆積していると思うが浚渫は行われるのか。

都市建設課長 沖縄県河川課は令和6年度内に比謝川浚渫工事を予定している。

問 比謝川が増水した場合、比謝川自然体験センター、嘉手納漁港、沿岸住民に対しどんな対応策を考えているか。

総務課長 防災システムにより情報を収集し、避難指示を発令した場合、役場やコミュニティセンターを避難所として指定する。対象地域の住居が被災した場合は公営住宅への転居等も検討する。

産業環境課長 比謝川自然体験セ

ンターは利用者の安全確保を図るため、高台へ避難誘導する。嘉手納漁港についても同様に高台へ誘導する。

問 大雨の際に側溝から雨水があふれるケースがよく見受けられる。点検はしているか。

都市建設課長 巡回により目視で確認を行っている。

問 町道73号線（イユミーバンタ通り）の落石対策はできているか。

都市建設課長 台風や大雨により落石の危険性がある場合は、町道を通り止めにして、必要に応じて草木の伐採を行っている。

問 水釜海岸護岸かさ上げ工事はどこまで進んでいるか。

都市建設課長 総延長1075mで令和5年度までに210m、令和6年度に52mを予定している。

問 護岸工事の完了時期はいつごろを予定しているか。

都市建設課長 令和9年度までには完了予定。

問 台風による高潮対策は現状のまままで十分か。

都市建設課長 対策は十分であると判断し、整備を進めている。



比謝川河港の嘉手納漁港付近

物価高騰対策を問う

問 今回は1世帯当たり1万円の商品券を配布できないか。

産業環境課長 現時点では実施の予定はないが、物価高騰が続いている状況があり、社会情勢を注視していきたい。

町内の公園について問う

問 嘉手納公園は遊具が設置され子どもたちでにぎわっているが、いまだ未完成だと思う。完成のめどはたっているか。

都市建設課長 補償額等の交渉を行っているが、移転先等の選定

に苦慮しており、いまだ合意に至っていない。

問 町内には大型の遊具がない。兼久海浜公園多目的広場に大型の遊具の計画はないのか。

都市建設課長 多目的広場に遊具の設置は考えていないが、兼久海浜公園の遊具広場に大型の遊具を考えている。

問 屋良城址公園の整備はいつごろから始めるのか。

都市建設課長 令和8年度に一部設計を見直しその後整備する予定。

問 屋良城址公園の整備に合わせて比謝川遊歩道を本格的に改修できないか。

都市建設課長 河川の浚渫状況を確認しながら改修計画を策定していきたい。



週末には親子連れでにぎわう嘉手納公園



福地 義広

詳しくは動画を Check →

基地内建設中のヘリ格納庫及び駐機場等の現状について

問 現在基地内で進むヘリ格納庫等工事の現状について伺う。

基地渉外課長 沖縄防衛局からは米側からの説明として、旧H H 60格納庫を取壊し、同エリアに新格納庫を建設する予定。令和8年度頃に完成予定で、騒音の低減等環境に配慮した新格納庫を建設予定と説明を受けている、その他詳細は確認中とのこと。

問 同格納庫等がオスプレイの駐機場になることはないか。

基地渉外課長 三連協においてもCV 22の飛来に反対している。当然配備にも反対している。

問 同工事に際し、国道58号の歩道を潰してトラックの引込線が整備され、苦情が上がっている。仮歩道は整備されないのか、また、歩道が潰れる期間を

伺う。

基地渉外課長 町は、この工事に関与しておらず、米軍と業者、南部国道事務所、嘉手納警察署等で協議をしているようである。町には苦情は特に来ていないが、新しく歩道を造るかどうかについて情報は来ていない。歩道の通行止め期間は令和6年9月から令和8年11月となっている。

問 仮歩道の設置について町から問い合わせられるか。

基地渉外課長 可能である。問い合わせの結果は後ほど報告する。

米軍基地からの光害について

問 嘉手納基地のライトの光が激しくなっていると苦情が寄せられている。カーテンを閉めなければ就寝できない等の苦情があるが、町の対応状況を伺う。

基地渉外課長 沖縄防衛局からの回答は以下のとおり。「令和5年11月嘉手納町議会からの要請の際に、嘉手納基地内照明灯の明るさについて改善の要望があったことから、沖縄防衛局として町内複数箇所を現地確認し、本年3月嘉手納町議会定例

会での質疑を踏まえ、米側に対して、貴庁に寄せられた苦情と合わせて対応策の検討を申入れた。現時点で説明できる段階にないが、引き続き米側と調整していく。いずれにしても、最も重要なことは米軍の運用に伴う地域の方々の生活環境に与える影響が最小限となることであり、引き続き米側に対して十分に配慮するよう求めていく。」本町として、引き続き具体的な改善策の検討を早急に行っていたべくよう沖縄防衛局に働きかけていきたい。

嘉手納基地パバループ内への防錆整備施設建設計画について



問 同建設計画に対し、のぼりや街宣、朝立ち等で町民の反対の意思表示が示され続けている。同計画の現状について伺う。

基地渉外課長 沖縄防衛局に確認したところ「令和6年夏頃から格納庫の本体工事に着手し、令和10年夏頃に完成する予定と

いうものであるが、現在進捗状況や全体計画に変更がないかなど、米側に確認しているところであり、確認が取られ次第、適切に情報提供したいと考えている」との回答を得ている。

米軍基地の騒音コンターの縮小見直しについて

問 昨年11月20日第5次厚木基地爆音訴訟の判決が言い渡された。判決では損害賠償を命じたものの、空母艦載機の訓練移動を理由に騒音コンターが大幅に縮小された。これにより、原告の62%について移転後の損害賠償が認められなかった。嘉手納基地においても騒音コンター見直しの動きがあった。嘉手納基地に係る騒音コンター見直し作業の動きがあるのかどうか伺う。

基地渉外課長 沖縄防衛局より「嘉手納飛行場における区域見直しについては、外来機が頻繁に飛来するなど、年度ごとに運用状況が大きく変化する特殊性を踏まえ、騒音の実態、変動等の状況を考慮することなどが必要であるため、現時点で具体的なスケジュールについては未定である」旨の説明を得ている。



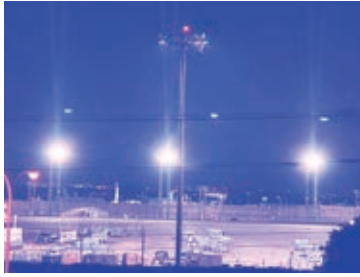
照屋 唯和男

詳しくは動画を Check →

**基地内からの照明の
照度調整ができないか**

問 基地内からの夜間照明が住宅地域に向けられている。光の照度が強く住民から何とかしてほしいという声が上がっている。具体策まで要望しているか。

基地渉外課長 照明の角度とか照明の照度の調整、こういうことも含めて調整できないかというのを米軍側に相談し今回それも含めて調整しているのとを聞いている。



照度調整を求める
パバループ内のライト

**野國總管まつりを終えての
反省点や改善点の協議は**

問 毎年天気は左右されているが、今回は大雨の影響からグラウンドを歩くのに不自由な状況での開催。そこから改善策は協議されたか。

産業環境課長 悪天候に伴うグラウンドを次年度のまつりへ向け改修工事を行う。

問 巡回バスの運用について、東地区回りのマイクロバスの利用者が、道の駅付近で大型バスに乗り換えするに至った理由は何か。

産業環境課長 理由としては、バス会社が実際に行った巡回バスの運用において、認識の齟齬があったため、今回の事態が生じている。バス会社と綿密に協議を行い、混乱が生じないように努めていく。

問 大型バスが中央区の狭い路地を走るよりは、マイクロバスの台数を増やして回数を増やしたほうがよいのでは。

産業環境課長 次年度マイクロバスの台数についても調整を図り可能であれば増やす検討をしていきたい。

問 帰りの巡回バスは東行きと西行きのバスで乗車場所が同じところであったのでどうやって帰るのかということで苦情が出ていたが対応はどう見ているか。

産業環境課長 土曜日にバス会社から、横断者の安全確保が厳しいので、同じ方向にバス乗り場を設置するよう要請があったため対応したところ、今回急な変更に伴い利用者に御迷惑をおかけしたことを陳謝する。今後このような事態が起きないようにまつりを実施していきたい。

**産業振興ビジョンの
基本的な考え方を示せ**

問 地域の活性化のための産業振興ビジョンの策定に向けて基本的な調査はされているのか。我が町の商工業はこうあるべきだと基本的な考え方は。特に道の駅を含め東部地域の商業活性化に向けた計画などはあるか。

産業環境課長 現在のところ産業振興ビジョン、産業振興計画の策定に向けた取組が実施できておらず、また、東部地域の商業活性化に向けた計画もない。関係機関と連携しビジョン策定に

**基地負担に見合った
基地交付税の活用を**

向けて検討していく。

問 年々増加する基地負担に対して町内に居住する住民が他の市町村と比較して優遇される環境づくりには交付税の活用を。例えば、子育て支援の家賃補助や老人福祉への敬老祝金の増額等補助メニューの研究により対応できる取組ができないか。

企画財政課長 町としても様々な施策を行い町民への還元を図っている。

**熱中症対策のための
冷房機器の設置を**

問 リニューアル計画のある屋良地区体育館は、健康診断や子どもたちの居場所利用されている。冷房機器の設置を計画できないか。

子ども家庭課長 同体育館への空調設備設置については検討結果を踏まえ、方針を決定していきたいと考える。

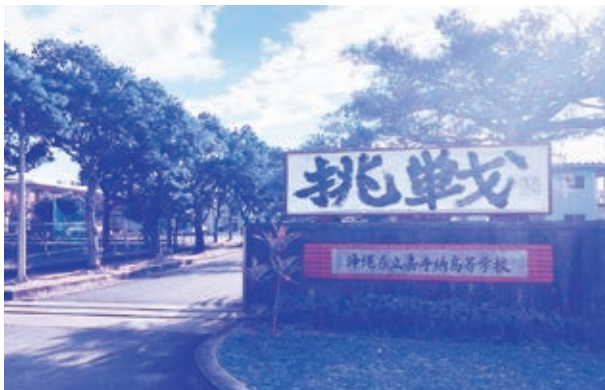


奥間 常明

詳しくは動画を Check →

**嘉手納高校生を対象にした
スクールバス運行を**

問 西浜区コミュニティセンターを始発として、西区コミュニティセンター、南区コミュニティセンター、嘉手納バス停経由で、教育委員会のバス運行ができないか、お尋ねする。ちなみに、西浜区コミセンから西区コミセンまで大体距離にして800mである。徒歩で要する時間が大体約12分から15分。次に、西区コミセンから南区コミセンまで約400m。中央区コミセンから嘉手納高校校門まで約1km、時間にして約15分。また、屋良バス停から嘉手納高校まで約600m、時間にして徒歩で10分から13分。トータル西浜区コミセンから嘉手納高校まで約3kmで、徒歩でも所要時間約40分を要する。そこで、マ



嘉手納高校生徒に通学支援を。
ワンボックスカー運行を！

イクロバス運行の提案もしくは、ワンボックスカーによる町内周回車両運行を提案する。
教育総務課長 優先で使用する町立学校の運行や町内の補助団体等の使用は年間を通して不定期で使用が入るため、その都度高校生への送迎を停止する必要があり、登校支援としては不安定なものになる。嘉手納高校生を対象とした登校支援のバス運行に本町教育委員会マイクロバスを使用して行うことは難しい状況にある。

**読谷村鳳バスの嘉手納高校
付近まで運行実現を**

問 読谷村在住の嘉手納高校生の利便性と入学生増加を図る上で読谷村側と協議の上、読谷・嘉手納境界線付近までの牧原久得線嘉手納葬斎場付近地点、延進するように交渉できないか。
総務課長 本町への乗り入れを要望するには、いくつかの課題を解消するための施策を提示した上での交渉が必要であると考えられるが、現在のところそのような交渉を行うことについては検討していないところである。

**町内在住の高校生・大学生を
対象とした通学費助成を**

問 長引く経済不況の中で、学費を捻出することすらおぼつかず、家計事情が厳しい昨今の中で、通学費も大きな負担としてのしかかっている。そこで、通学費（バス賃）の助成を要望する。

社会教育課長 通学費助成についての検討は現在行っていない。沖縄県では、高校生等の通学費に係る沖縄県バス通学費等支援

事業、沖縄県遠距離等通学費支援補助助成事業を実施しているので、利用者にはそれらの制度も併せてご検討いただきたいと思います。





仲村 一

詳しくは動画を Check →

高齢者にも支援を

問 物価高騰対策として子育て世代や非課税世帯の方々に對していろいろな事業を行い良い評価を聞く。その一方で、非課税世帯には至らない方や高齢者の方々から自分たちにも何らかの支援はないかと聞かれた。何らかの対応は考えているか。

福祉課長 令和5年度、令和6年度の住民税均等割りのみ課税される世帯に対して一世帯当たり10万円を給付する事業。子供一人当たり5万円を給付する事業を実施している。町の単独事業として一世帯当たり5千円分の生活支援商品券を配布している。令和6年11月に閣議決定された、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、これから庁舎内で検討していく。

樹木の名前の表示はできないか

問 比謝川自然体験センター東側の東屋付近にサガリバナの木が植栽されている。ある婦人の方が孫と散歩しているときに孫が「この木の花は何の花ですか」と聞かれたときに「何の花かねー木の表示があれば解るけどねー」とおっしゃっていた。公園や公共施設や街路樹に木の名前の表示はできないか。



サガリバナの名札を



待機児童の現状は

問 子供を保育所に預けて仕事をしたいが町内で受け入れる所がなく困っていると聞く、現在の状況は。

子ども家庭課長 令和6年11月現在、0歳児7名・1歳児2名・2歳児1名計10名となっている。

問 待機児童を抱えている方々に對してどういった対策を考えているか。

子ども家庭課長 さんさん保育所で実施している一時的保育事業やファミリーサポートセンター等を案内している。

比謝川自然体験センターの利用状況

問 比謝川自然体験センターの宿泊の利用状況・施設の利用状況は。

産業環境課長 令和5年度の利用者数が1万3860名で宿泊利用が2件61名、令和6年10月末時点で利用者数が6536名宿泊数が2件61名。

問 どういった団体が利用しているか。

産業環境課長 嘉手納小学校バス

ケ部と中央区自治会。

問 町民の家として利用するとう考えはないか。

産業環境課長 利用者の方が指定管理者である自然体験センターの方に相談していただければと考えている。



比謝川自然体験センター

ウォーキング教室の開催を

問 本町でも、年に一回のウォーキング大会を開催しているが、その大会前に陸上競技場・ロータリー広場・海浜公園等に場所を変えて、ウォーキング教室を開けないか。

社会教育課長 ウォーキング教室の開催については、町民の健康の保持・増進の観点からスポーツ推進委員と共同により、また、町民ウォーキング大会とも連携しながら実施できるように調整し進めていきたい。



高原 妙子

詳しくは動画を Check →

町営住宅の入居等について

問 町営住宅は町民の住まいのセーフティネットである。特に

経済的に厳しい母子家庭にとって家賃の割高な民間アパートに住み続けることは、経済的負担が大きく、子育てにおける生活環境にも影響が及ぶことは問題である。そこで、町営住宅への入居状況について伺う。ひとり親家庭の申込みについて入居申込み世帯数と実際に入居できた世帯数は。

都市建設課長 令和5年度のひとり親世帯の申込みは16世帯で、実際に入居できた世帯は1世帯。辞退した母子世帯が2世帯。

問 16世帯の希望者がいて1世帯しか入れない原因は。

都市建設課長 例えば、水釜第二住宅に申込みして水釜高層に入るといふことはできない。申込

みしているところが空かない限りはなかなか入れないという状況。選んでいる住宅の方に空きがない場合は入居できないということになっている。

問 例えば、水釜高層団地を希望し抽選漏れた方が、ひとり親世帯やひとり高齢者の方である場合、ほかの2つの団地を選べないかという町民からの要望はないか。

都市建設課長 問合せ等についてはまだ把握はしていない。

住宅に困っている方々が団地を希望されているので、3団地をまとめて抽選を行うという方法が取れるのかどうか、調査研究をしていく。

問 町営住宅の保証人制度廃止について伺う。2022年度から県営住宅をはじめ、多くの市町村が保証人制度の廃止をしている。廃止を実施している自治体において、連帯保証人から緊急連絡人への変更が可能となっているが、その違いは。

都市建設課長 緊急連絡人は連帯保証人と違い法的な責任、義務が伴わないことが大きな違いと考えている。具体的には、滞納した家賃の支払い義務などが緊

急連絡人にはない。

問 住民の負担を軽減するために本町でも保証人制度を廃止できないか。

都市建設課長 今後、連帯保証人1人を確保することが困難になる方が出てくることも考えられるので、連帯保証人を不要とした場合のリスク等も考えながら、他市町村への聞き取り等も含め調査研究をしていく。

嘉手納中学校に安全対策を

問 嘉手納中学校の不審者情報の件数と内容は。

教育指導課主幹 不審者情報の件数は過去3年間で、令和4年度が1件、令和5年度が1件、令和6年度が4件。

問 中学校止門と裏門へ侵入防止用の柵を設置してはどうか。

教育総務課長 町内中学校の敷地境界には不審者の侵入を許す可能性のある箇所があることを把握している。侵入防止柵については、現状把握や課題を分析し、地域に開かれた学校の理念とのバランスを考慮しつつ、生徒の安全確保を最優先に検討を進めていく。

「いづれも誰でも通園制度」について

問 本制度の詳しい概要、対象者数、この制度に伴う課題は。

子ども家庭課長 こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の子が現在、認可保育所への入所に必要な就労要件等を問わずに、月に一定の時間数までの利用可能枠の中で時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度。令和8年4月より全ての市区町村での実施が義務化される。対象者数は、0歳児約70名、1歳児30名、2歳児30名の合計130名程度を想定している。課題として、利用時間数が挙げられ、現状の国の制度では1か月の利用時間数が10時間と設定されている。今後、国の試行的事業の検証結果において整理された内容や他自治体の動向を踏まえつつ、町の実情に合わせた内容で事業の実施に向け取り組んでいきたい。





志喜屋 孝也

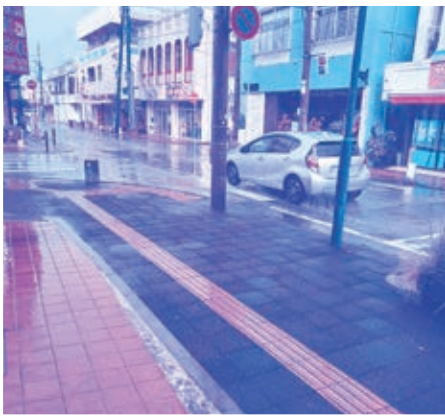
詳しくは動画を Check →

町道の管理を問う

問 雨天時の朝の立哨活動の際、横断歩道のくぼみに雨水がたまり走行車が来て親子が濡れていた。その他、新町通り関係で質問する。

雨水がたまる車道の点検はどのように実施しているのか。

都市建設課長 雨天時の巡回による水たまりの状況確認・通報受け現地確認を併せて行っている。



くぼみがあり雨水たまる横断歩道

問 新町通りの車止め円柱付近またはその他の雑草処理はどのような計画で行っているのか。

都市建設課長 新町通り及びサンエー前は年3回行っている。

問 コンクリートブロック製の花壇はどのようにするのか。現在ほとんどのコンクリートブロック花壇で雑草が茂っている。

都市建設課長 コンクリート製の花壇は重く移動が容易でないため周辺の聞き取り撤去の要望が多いなら撤去する。



ブロック製の花壇雑草あり撤去が待たれる

道の駅かでの農産物販売所を問う

問 地元農家の展示販売の数量・品種、また、販売所は農産協にどのような対応をしているのか。

産業環境課長 パインアップル、マンゴーなどの果物、カボチャ、パパイアなどの野菜、パキラなどの観葉植物等31品目扱っている。指定管理者が農産協の会議に赴き、道の駅での販売の協力依頼を行っている。

問 販売方法は。

産業環境課長 品物を農家より預かり、販売後に手数料をいただく委託販売。

問 単価について町外との差別化はあるのか。

産業環境課長 仕入れ単価について町外との差別化を行っていない。

問 地元農家との対応とこれからの取り組みは。

産業環境課長 地元農家対応としては農産協の会合の際に、農産物直売所への出品について周知を引き続き行い、農産協に加入していない農家へは個別に周知する。指定管理者は全国発送、ポスティングやのぼり、看板を使用した直売

所周知、農産物を使用したイベント企画をしていきたい。

兼久海浜公園の現状とこれからの工程表は

問 現在整地ですが、体育館のここからの工程は。

都市建設課長 地上4階建て1階部分は、げたばき駐車場や会議室等、2階はアリーナ、事務所等、3階がトレーニング室、多目的室、ランニングコース、4階は備蓄倉庫など、令和8年3月完成。

問 全体の実施設計は今年度中とのこと、現在の進捗状況は。

都市建設課長 今年度7月に実施設計発注。遊具はメーカー数社より提案を受け町内保育所にアンケート実施。遊具広場の乳児用、幼児用の遊具には光を創出できる屋根配置や、親が子供を見守る観覧席にも屋根配置。ウォーキングコースはクッション性舗装。健康遊具も鉄棒や、身障者用、子供用器具、背伸ばしベンチ等を設置。

次のページも

町に考えを聞く!! 一般質問

新垣貴人・田崎博美



新垣 貴人

詳しくは動画を Check →

人口減少対策へ向けた
早急な対策を

問 令和6年6月議会においても同様の質問を行った。経過を確認する質問だ。

町の発展には、若年人口の増加が必要だ。若い世代の方々が嘉手納町に住み、税金を納め、子どもを産み育て、地域活動や行事への参加が町の活性化につながる。とはいえ、本町の居住面積は限られており、慢性的に住宅の確保が困難な現状だ。そのため、他の市町村へ生活の地を求めるケースが多々ある。人口減少の解消に向け、若年世代の人口増加と定住化の促進、また、出生率を向上させる施策が求められる。

人口増加対策における今年度の検討結果と次年度の施策の展開は。



若年層への定住化促進住宅の建設を！

企画財政課長 今年度、住宅リフォーム事業で空き家やアパートにも活用できるよう制度を拡充した。また、次年度の施策は、子育て世帯向け住宅がPFI方式において、できないか検討中。

問 前回提案した、定住化促進住宅や家賃補助等に関する調査研究の経過と結果は。

企画財政課長 全国各地での事例を確認した。制度の内容は様々だが、本町の子育て世帯は1154世帯あり、財政負担が多だ。慎重に検討する必要がある。

学童保育の現状を問う

問 学童保育は、放課後や夏休み、冬休み時に小学生を預かり、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業だ。支援員による遊びや遊びを通して子ども達が安心して過ごせる居場所だ。

現在の待機児童数は、子ども家庭課長 嘉小5名、屋良小23名。

問 嘉手納町小学校のランチルームは、今後も継続して学童保育を実施していくのか。

子ども家庭課長 総合教育会議に諮り、年明けには決定する予定。



町民と町内企業
ファーストを図れ

問 町税は町が行政運営を行い、町民へ行政サービスを提供する経費を賄うための最も重要な自主財源だ。その税金を用いて、

本町は町民へ様々な行政サービスを提供している。職員の雇用、公共施設の整備や維持管理、教育、福祉、商工業の活性化、インフラ整備と多岐にわたる。その町民が納税した税金が、町民や町内企業へ還元されているか、以下を伺う。

町内の施設利用において、町民の優先予約と利用はなされているか。

社会教育課長 行われている。**問** 町内の施設で開催される講座や講習会において、町民の優先予約と利用は。

中央公民館長 実施されている。子ども家庭課長 子育て支援センターの講座は、約6割が町外となる講座もあるが、今後、実施方法を工夫していく。

問 町の物品購入や契約案件で、町内企業への優先的な発注の検討はなされているか。

総務課長 町内企業育成の観点から行っている。

問 町の公共事業で、二元請業者の、町内の下請業者や小売業者との積極的な取引の有無は。

都市建設課長 町内企業と商店街の活用へ協力依頼を実施している。



田崎 博美

詳しくは動画を Check →

天下り人事の弊害について

問 嘉手納町の幹部職員が官職を退いて、民間企業や独立行政法人・公益法人・特殊法人などの役職に就く事は規制されているか。いかがか。

副町長 地方公務員の退職後の再就職については、地方公務員法において、退職管理の適正確保に関する旨が規定されており、退職した者が離職する前5年間に在籍していた職員やその部署の職員に対する働きかけ等が記述されている。ただし、再就職するものに規制があるものではない。

問 かでな振興への、町からの令和3年度、令和4年度、令和5年度の支出額について伺う。

副町長 かでな振興株式会社への支払い実績としては、令和3年度2億9732万5千円、令和4年度3億1590万6千円、令和5

年度3億3176万4千円となっている。

問 かでな振興の令和4年度の町内・町外の従業員数について伺う。

副町長 かでな振興株式会社の令和4年度の町内・町外の従業員数は、町内の99人、町外の23人、合計122人となっている。

問 第3セクターと民間業者の間で癒着や利益の温床化はみられないかお尋ねする。

副町長 第3セクターとは、先ず第1セクターについては、地方公共団体のことである。第2セクター、これは民間企業との共同出資により独立した事業債として設立した株式会社として定義付けられている。したがって、かでな振興株式会社もひとつの営利団体としての事業を行っている。他の民間企業との間での癒着とか利益の温床化とかの事象には当てはまらないものだと考えている。

問 税金の無駄使いはないか伺う。

副町長 第3セクターの効用として、先ず株式会社形態である利点と活用することにより第1セクターにかかる収支改良、多くの場合は赤字軽減というのが可能とな

る。また施主、これは自治体から企画された仕事を最も効果的、効率的に実行するための自主性を持ったプロ集団であると定義されている。かでな振興株式会社には、公共施設の管理事業、警備、清掃、公園清掃、塵芥処理、電話交換や施設等の指定管理事業を担っていたらいい。これらの事業を嘉手納町が直営で行うことは、人的、財政的にも非常に困難なものがある。かでな振興株式会社に請負ってできる事業については、町の財政負担の軽減はもとより、町民の雇用の創出、拡大にも大いに寄与しており、いわば税金の無駄遣いをなくすためにも有効なものであると考えている。

問 行政のゆがみ、民間の萎縮というような事案がどのようなものにあたるか。

副町長 実際の問題としてご指摘があれば慎重に調査していく。





石嶺 邦雄

詳しくは動画を Check →

ラジオ局の活用を

問 北谷町で運営されていたFMニライが3月末に閉局した。現在はお隣、読谷村のコミュニティ放送局・FMよみたんがあるがそこで伺う。現在、嘉手納町としてFMよみたんとの関わりはどのようなものがあるか。

総務課長 現在、定期的、定例的な放送の依頼や、番組の設定はないが、町内団体の活動等で放送を依頼し、実際に放送が行われた例もあると聞いている。

問 地域防災、交通情報、その他、FMよみたんを活用する予定はないか。

総務課長 今年度初めの津波警報発表に伴う避難指示の発令や、不発弾撤去作業に伴う交通規制が行われた際、周辺住民への周知に課題があったことなども踏まえ現在、FMよみたん側と災害時の緊

急放送協定について、協議検討を行っているっており、早期の協定締結に向け取組みを進めている。

問 年明けには町議選挙が予定されているが、その開票速報などの配信も行う事はできないか。

総務課長 放送の依頼については、相応の経費が必要になるため、今後予算の確保が可能かどうか等を踏まえ、実施について検討する。

OISTの活用を

問 県内自治体とOISTの連携が進めば、地域課題の解決や人材育成に繋がるといふことで、県内十六市町村議会により超党派で、今年の7月にOIST推進議員連盟が設立され、私もその議連のメンバーだがそこで伺う。現在、嘉手納町としてOISTとの関わりはあるか。もしくは関わった事はあるか。

社会教育課長 外語塾では過去に2回キャンパスツアーを実施しており、先月、教育委員会主催の「はいさい！いちやれば祭」の中で、OISTの出前講座による「OISTサイエンスレクチャーinかでな」を未来館ホールで開催

した。内容としてはOISTの仕事紹介、顕微鏡の観察体験、外来生物の脅威等で、小学4年生以上を対象とするグループワーク形式の講座だった。

問 現在、外語塾は基地のインターン、海外短期留学があるが、外語塾生のOISTとの連携はできないか。

社会教育課長 外語塾では、これまでOIST見学キャンパスツアーを実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のための受入れ制限により、その後は実施できなくなり、昨年度にもキャンパスツアー予約を試みたが、見学者多数のため実現できていない状況。今後、カリキュラムの中でキャンパスツアーを取り入れ、語学学習の観点からOISTの特色をいかした連携の余地があればと考える。

問 町内小中学校の生徒を、キャンパスツアー、科学体験プログラム等に参加させる取組みはできないか。

教育指導課主幹 小中学校においてOISTを活用する事の教育的効果は大きいと考えられる。期待されることとして、児童生徒の科学への興味関心を高め、探求心を育むとともに、国際的なシェアを

広げることができると考えられ、今後、各学校において、どのような交流、活用ができるか検討する。

問 OISTは給与面でもかなり待遇がいいと聞いているが、これまでに外語塾の卒業生からOISTに就職した生徒はいるか。

社会教育課長 これまでに1名の卒業生がOISTに就職している。今後も就職する生徒が出ればと思っている。



世界最高水準の教育機関 (OIST) の活用を



宇榮原 京一

詳しくは動画を Check →

これまで議会で質疑した
案件のその後の対応は

問 義務教育の完全無償化の実施に向けた調査を踏まえ、次年度の教材費の全額補助1880万円と修学旅行費1530万円の補助金の確保を。

教育指導課長 義務教育の完全無償化の実施は令和6年度も検討をしている。現在実施の教材費の一部助成は次年度から無償化できないか、令和7年度当初予算ヒアリングで調整を行う。また、修学旅行費は今後も引き続き検討する。

問 令和7年度に向けた中学校部活動の地域移行の準備は。

社会教育課長 現在、5名の部活動指導員を配置し教員の負担軽減を図っている。次年度も引き続き部活動指導員を配置する。

問 嘉手納公園のその後の状況は。

都市建設課長 物件補償の進捗が図られず現在、コンビネーション遊具2基、バスケットコート、広場、トイレ、休憩施設、ウォーキングロードの一部の整備は済んでいるが全体的な整備には至っていない。今後も粘り強く交渉し、移転先の紹介や補償の専門家等の意見なども伺い契約締結に努める。

問 嘉手納公園に、夏の日差しや雨を防ぐ全天候型の屋根の整備を。

都市建設課長 屋根を設置すると浮浪者等が集まらないかの懸念があり、滑り台の上部に陰ができる製品の設置を検討する。



休みの日には大勢の親子連れや若者で賑わう嘉手納公園

問 空き家対策の進展は。

都市建設課長 次年度、空き家等対策計画の策定予算を計上し、今後の方針などを決めていきたい。

問 ふるさと納税増額への対策は。

企画財政課長 PayPay商品券を返礼品に加えている。寄附したらその場でもらえてすぐに使える。紙の持ち歩きは不要。1万円の寄附を行うと、PayPay商品券3千円がお礼の品となる。今後も、返礼品の掘り起こしを含めて返礼品事業者、関係部署とのさらなる連携を図りふるさと納税増額につながる取組を行っていく。

特定防衛施設周辺整備調整交付金について（9条交付金）

問 本町の令和4年度、5年度、6年度の交付額と7年度の交付予定額は。

企画財政課長 令和4年度7億2581万円、令和5年度7億9583万円の増額、令和6年度8億5776万円、令和7年度8億5776万円、令和7年度は8億5776万円程度を見込む予定。

問 交付金の配分根拠はどのよう

企画財政課長 面積、人口、航空機の種類、過去3年間の航空機の

離着陸、急降下、低空飛行の総回数、地上移動、整備、騒音、臭気、航空機等の著しい変更、建物、人員、地域の生活環境、開発に影響を及ぼす事項等を基礎に防衛省令の定めによる。

問 交付金の使途に上限や制限は。

企画財政課長 ①交通施設及び通信施設、②スポーツ、レクリエーション施設、③環境衛生施設、④教育文化施設、⑤医療施設、⑥社会福祉施設、⑦消防施設、⑧産業の振興施設。公共施設の整備。基本構想費、調査費、工事費、物件購入費、実施設計費、事務費、基造成費となる。上限は、交付された金額。

問 第二種区域空調機器稼働費補助事業の対象区域を町内全域への要望はないか。または要請は。

基地渉外課長 苦情110番等に数件ある。毎年国への要請活動を行っている。

問 学校給食費補助金に関わる交付金が増額されるようであるが、増額等の詳細を伺う。

企画財政課長 増額等の詳細は把握できていない。

12月定例会

令和6年第42回12月定例会が12月10日から16日の日程で招集された。本定例会では、一般会計及び特別会計補正予算を含む議案14件、発議2件を可決した。一般質問では議員13人が活発な議論を展開した。



12月定例会 主な議案等

件名	議決結果
嘉手納町議会議員及び嘉手納町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	原案可決
嘉手納町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
財産の取得について (嘉手納町野球場備品)	原案可決
財産の取得について (嘉手納町野球場芝用管理トラクター等)	原案可決

嘉手納町野球場備品購入2846万円 (1万円未満切り捨て)
嘉手納町野球場芝用管理トラクター等購入770万円



嘉手納町特産品開発事業350万円 (1万円未満切り捨て)
 パインアップルの特産化を目指す



町議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定

令和2年度に改正された公職選挙法の施行により、町村議員選挙及び町村長選挙において「選挙運動用自動車の使用」、「ビラの作成」、「ポスターの作成」が選挙公営の対象とされたことから、本町においても選挙公営を公費で実施するため条例を制定し、去る1月19日実施の町議会議員選挙から適用した。

公費負担する対象及び負担額等は下記のとおり。

- ① 自動車の使用料
 - タクシー事業者等との運送契約の場合 21,730円/日
 - レンタカー等を使用した場合 9,350円/日
 - ◆燃料代 2,380円/日 ◆運転手の報酬額 10,000円/日
- ② ビラの作成費 単価7円51銭以内
 (◆上限枚数:町長 5,000枚 ◆町議会議員 1,600枚)
- ③ ポスターの作成費 単価1,000円以内 (ポスター掲示場数以内)

(1万円未満切り捨て)

令和6年度 12月補正	会計名	補正額	補正後の予算額
	一般会計	△4億4691万円	154億3836万円
	国民健康保険	438万円	20億1707万円

令和6年12月10日 発議12号・13号

騒音激化に抗議し、深夜早朝の飛行中止を求める意見書・決議

米軍は、令和6年11月12日から15日にわたり、夜間から早朝にかけて、F-35戦闘機等による、轟音を鳴り響かせての離着陸訓練を実施した。

本町の騒音測定調査によると、航空機騒音規制措置において飛行等が原則制限される夜10時から朝6時までの間に、町内4測定局で70デシベル以上が計75回、うち90デシベル以上が計22回も測定された。

ロータリープラザ測定局においては13日深夜、約10分間にわたり継続した騒音が確認され、兼久測定局では14日午前2時頃に98・6デシベルもの激しい騒音が記録され、町民からは39件の苦情が寄せられた。

嘉手納基地における負担軽減に向け町民が実感できる有効な対策を早急に講じること強く求め、意見書・決議を全会一致で可決した。

令和7年2月12日 発議19号・20号

常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書・決議

令和7年1月28日、米軍は嘉手納基地において、またもやパラシュート降下訓練を強行した。令和5年12月から数え、今回で11回目となる。

訓練は午後3時50分頃から同6時20分頃まで7回にわたり計37個のパラシュートで行われ、1個のパラシュートで2名の兵士が降下する様子も確認されており、この日は38人以上の兵士が降下した。

引き続き、「嘉手納基地でのパラシュート訓練の全面禁止」及び「例外的措置の撤廃」を求め、意見書・決議を全会一致で可決した。



2人1組での降下訓練

中部地区町村議会議員・事務局職員親善スポーツ大会

中部地区町村議会議長会主催の親善スポーツ大会が令和7年2月6日に、ユンタンザパークゴルフ場で開催された。パークゴルフと懇親会で他町村と交流し有意義な時間を過ごすことができた。

表彰式では、仲村渠兼栄議員が10位、仲村龍也議員が特別賞(26位)で表彰された。



総務大臣感謝状

令和6年10月21日、田崎博美議員が「総務大臣感謝状」を贈呈された。

地方議会の議員として多年(通算35年以上)にわたり在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方が、総務大臣感謝状の対象となる。



令和7年2月21日 町村議会議員・事務局職員研修会

町村議会議員・事務局職員研修会が読谷村文化センターで開催された。

第1部では、沖縄県市町村課長の石井康貴氏を講師に迎え「市町村行財税制等の状況」について研修を行い、第2部では、時事通信社取締役の岸田芳樹氏による「トランプ2・0の世界」について講演が行われ、来場者は熱心に耳を傾け受講した。



議長就任あいさつ



町民の皆様には、日頃より議会活動へのご理解ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和7年1月19日執行の嘉手納町議会議員選挙を受けて行われた議長選挙の結果、第18代議長に就任致しました。

町の課題が複雑化する中で、町の意思決定機関である町議会の果たす役割が一層増大し、議員の担う責任は重くなっております。16人の議員の英知を結集し、町民の皆様の負託に応える議会活動に取り組み、議長職を全力で遂行してまいります。

町民の皆様には、これからも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

主な議長公務日程

- 2024年11月1日 沖縄市制施行50周年記念式典・祝賀会
 - 12月15日 町村議会議長会全国大会（東京）ミニディサービス交流会
 - 2025年1月13日 海外子弟研修生歓迎会
 - 12月6日 野國總管宮参拝
 - 12月9日 ニライ消防出発式
 - 12月25日 はたちの集い
 - 12月29日 福祉団体合同新年会「初春の集い」
- その外7件

新メンバーで「議会だより」発刊!

1月の改選に伴い、第20期嘉手納町議会議員が新たに誕生いたしました。今回、「広報調査特別委員会」には新人3名も加わり6名で「議会だより」を担当しております。

フレッシュな目線で、町民の皆様へ議会の内容や取組をわかりやすく伝えられるよう努力いたします。また表紙には、引き続き職人紹介や、タイムリーな写真を掲載していきたいと考えております。

これから「議会だより」を一読していただければ幸いです。



議会
情報をチェック

議会インターネット中継配信開始!

嘉手納町議会ホームページでは、定例会・臨時会の会期日程や一般質問通告書、意見書・決議等を掲載し、情報を発信しています。

また、インターネット中継を行っています。ホームページや携帯からでもご覧いただけます。

題字紹介

議会だより

さいしよは、三年生では習っていない漢字で書くのがむずかしかったけど、たくさん書いていくうちにきれいに書けるようになってうれしかったです。

これからも新しいことにチャレンジできるようにがんばりたいです。



屋良小学校3年
なぎさ
佐藤 椰紗さん

人物紹介

でっち亭 高江洲 義之さん
義之さん 義之さん



創業1980年、今年45年目の老舗。高江洲さんが引き継いで34年目を迎えています。料理を独自に苦労しながら学び、「お客様の笑顔のために日々精進」だと笑顔で答えてくれました。毎朝セリ会場へ向かい、自らの目で厳選した食材を仕入れています。

コロナ禍を乗り越え、「ひいきにして頂けるお客様のため、体の続く限り頑張りたい! お客様の憩いの場として、沢山の美味しい料理でもてなしたい」、スタッフ一同でお待ちしております。

常連のお客さんからは魚のバター焼きが美味しいと紹介されました。

「オススメは全部よ!」。高江洲夫妻の笑顔や、元気いっぱいの活力あふれるお店へどうぞ。

でっち亭 ○九八・九五六・七四四七

